

第3回休眠預金等活用審議会ワーキンググループ 議事録

1. 日時：令和2年2月17日（月）12:30～13:52

2. 場所：合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

3. 出席者：

（委員等） 三宅主査、小河主査代理、磯村専門委員、江口専門委員、栗林専門委員、
白井専門委員、曾根原専門委員

（内閣府等）海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官

（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）

柴田理事、鈴木事務局次長、大川総務部長

4. 議事：

（1）2019年度業務の進捗状況等について

5. 議事概要：

○三宅主査 それでは、お揃いになりましたので、第3回「休眠預金等活用審議会ワーキンググループ」を開催いたしたいと思います。

本日は、全員の専門委員に御出席を頂いております。

早速議事に入りますが、その前に事務局からお願いいたします。

○松下参事官 いつものお願いでございますけれども、会議の内容等について、会議中にSNS等での発信はお控えいただきますようお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、資料1は明日ホームページに掲載をして公表予定でございます。資料2はこの会議のみの配付で非公表といたしますので御承知おきください。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は2つのパーツに分けて説明と意見交換を行うことといたします。まずは資料1をJANPIA様から説明いただき意見交換、その後、資料2の説明と意見交換と進めますので、よろしくお願いたします。

それでは、JANPIA様から資料1の説明をお願いいたします。

○大川総務部長 それでは、私、JANPIA総務部長の大川から説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

資料は「ワーキンググループ提示資料」ということで、パワーポイントで整理してございますので、こちらから説明してまいりたいと思っております。

1ページ、実行団体の公募状況というところをまず説明をさせていただきたいと思っております。こちらは2月12日時点ですから、1週間ほど既に経過しております、実はもう公募が終わったところも幾つか出ておりますが、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

公募の終了された事業ですね。草の根の活動支援から新規、ソーシャルビジネス、災害支援、この時点で13事業ですが、既に数団体の公募が終わっているという形になっております。公募中の団体も御覧のような形で9事業と。準備・調整中というところが2事業ございます。公募終了、公募中につきましては、後ほど少し資料の全体像をお示ししますので、そちらで御確認をいただければと思っております。

次に、御覧いただいておりますページの下段に具体的に少し整理をしてございますので、御説明申し上げたいと思います。まず、公募が既に終わっている事業の現況というところでございます。例えばの事例なのですが、長野県みらい基金さんですと18団体応募があって、その中で選定を行っている状況です。そのほかの団体様でも、私どもJANPIAのプログラムオフィサーが各地での実行団体の公募説明会等にお邪魔しまして、状況を確認させていただいております。伺っている範囲ですと、かなりばらつきがありまして、本当に各地で数か所で開催もして、100名を超える規模の参加者、団体の方々、参加者の方々がいらっしゃるようなところもあれば、余り集まりがないようなところもあるとも伺っておりました。

今、実際に選定が終わって公表済みの団体が1団体ございます。こちらがRCFさんであります。9団体の応募がございまして、1団体、こちらを2月7日に公募の選定結果を公開されています。これはRCFさんのホームページに公表もしてございます。ちなみに、申請があった9団体全ての団体の名称、事業名、事業概要、こちらホームページに掲載がございまして。今後、3月末に向けましてあと3団体ほど採択する予定だと伺っております。こちら事業の概要等々詳しく公表されていくと伺っているところであります。今後、順次公募が終わった団体が既に審査というプロセスに進んでおりますので、その結果が決まり次第、公表が進められていく状況かと認識しております。

御覧いただいておりますページの真ん中のところに、公募中の事業のコメントがございまして。今、少し申し上げましたが、説明会の参加団体等が余り多くはなかった資金分配団体さんもございましたので、ここはその段階で連携もしまして、もう少し幅広に案内を頂いて公募を募るという取組をしていただきまして、一定の数の応募を受け付けながら公募、審査に進んでいる団体さんもございます。そういった状況でございます。

準備・調整中の事業につきましても、これは3月末頃をめぐり、また、一部4月に入ってから実行団体の公募に入る団体さんもございますけれども、準備をしながら進めていると。この辺りの状況もJANPIAでは連携もしながら進めているところでございます。

一番下にご書いてございますが、メディアでもかなり積極的にお取上げを頂いております。各新聞等々で年末から年始にかけて記事が掲載される状況もございました。引き続き、私どもからの主体的な情報発信をしっかりと進めてまいりたいと思っております。また、取材等の予定が既に企画されているものもございまして、そういったものをしっかりと活用しながら情報発信をしてまいりたいと思っております。

次のページをめくっていただきますと、全ての資金分配団体、22団体24事業ですけれど

も、こちらの公募の状況ということで掲載してございます。公募状況というところが実施中であつたり、公募終了であつたりとステータスが書いてございます。2月14日ですとか17日、16日といったところで既に公募が直近で完了している事業もございます。これらの団体につきましては、今後審査というプロセスに進んでいくという状況でございます。こちらは参考ということで、お目通しを頂きたいと思えます。

次のページをめくっていただきたいと思えます。2020年度に向けてということで書いてございます。2019年度の公募の状況なども御説明申し上げましたが、私どもが資金分配団体様を選定する過程から今日に至るまでのところで課題認識が幾つかございます。その中でも私どもの課題認識として一番強いのは次の年度、つまり、2020年度のところで実際に資金分配団体の担い手としてなり得る団体をしっかり掘り起こしをしていかなければいけないという認識でございます。それに向けて幾つか取組を既に着手、進めているということをお報告したいと思えます。

まず1つ目であります。2019年度採択には至らなかった資金分配団体の候補先です。こちらにつきましては、今年度申請があつたものの採択には至らなかった全ての団体に対してフォローアップの申入れをJANPIAから一斉に行いました。そこから個別に連絡などを取りながら、現在9団体と意見交換を実施しております。予定されているもので2団体ほど予定があつて、11団体くらいをこれからやっていく感じになります。今後もこの取組は継続してまいりたいと思っております。昨年度公募をされた団体様、休眠預金活用の制度の1年度目、初年度に手を挙げてやってみようという意識を持って御参画を頂いた団体様ですので、こちらからは丁寧にフォローをして、皆様とも意見交換もして、次の年度の事業への申請につなげられないかということで進めてまいりたいと思っております。

もう一つは、前回のワーキング等でも御報告申し上げました選定の申請団体がなかった地域ということです。北陸では応募がなかったという話も差し上げたと思えますが、こちら重点的に取り組んでまいりたいと思っております。例えば、県庁のNPO担当等への働きかけ等も行っております。新聞、地方紙といったところへのアプローチ、これも今後してまいりたいと思っております。また、各地のNPOセンター等中間支援組織、全社協さん、こういったところへの協力要請、これも実施してまいります。今年度採択された資金分配団体さんの横のつながりも強い部分を是非活用させていただいて、取組の横連携といったところも含めて手を挙げていただく資金分配団体さんの担い手、これをしっかり掘り起こしてまいりたいと思っております。

もう一つ、企業財団等へのアプローチというのがございます。こちらは記載のとおりなのですが、助成実績あるいは人的なリソース、こういったところが非常に豊富であると。また、組織基盤も安定されていると私どもは考えていた企業財団さん、昨年度は余り応募がございませんでした。ほぼなかった、1団体だけだったのですけれども、ここにつきましてはもう少し深掘りをしてまいりたいと思っております。既に8団体と面談、意見交換なども行っております。その反応としましては、前向きに検討されたいというお声もあり

ながら、なかなか自分のところの財団の価値観、思想との若干のギャップをどう考えるかを課題認識としてお持ちになられる団体さんもいらっしゃいますし、今後の検討の課題だと継続的な意見交換などを望まれる団体さんもございました。

最後のところ、企業セクターとの連携というのがございますが、こちらは赤い下線で書いてございますが、資金分配団体、実行団体における自己資金の確保という視点で企業セクターとしっかり連携していくのはどうかということを試行して、実際に経団連、1%クラブとのメンバー企業との協働に向けた説明会の場を設けまして、説明をするということもさせていただきました。幾つかの企業さんからは一定マッチングというか、資金の拠出というか、こういったところに前向きな御意見などを頂いて、実際に意見交換などを進めている団体さんも幾つかございます。そんな状況であります。

続きまして下段の方、資金分配団体のプログラムオフィサー育成に対する支援、こちらの状況ということでまとめております。この休眠預金活用事業のポイントとなります資金分配団体様の力、役割、そこで重要な役割を担うプログラムオフィサーですね。ここの確保、育成といったところが非常に重要であり、また、そこに対する助成ですね。資金的な支援といったところも2019年度の事業に盛り込ませていただいたわけでありまして。その現状を少し御報告したいと思っております。

前回のワーキングでも研修をこのように行っていますという御報告はさせていただきました。実際に研修に参加した各資金分配団体のプログラムオフィサー、改めてしっかりと数を数えてまいりますと46名ほどいらっしゃいました。1つの団体で1名から2名参加をされておりました。その中で、こちらは調べた限りなのですが、10名は外部からの採用ということで、新たに人を雇ったということで、その方にプログラムオフィサーを担っていただくということで進めてきたと確認をしております。プログラムオフィサーの活動費の助成ということで上限を800万円ということで設定をしたところですが、こちらをうまく活用していただいて、人件費のところをしっかり充てながら活動費を助成していくということで進んでいるところであります。

研修の状況は下の方に記載がございますけれども、11月と12月に2回に分けて5日間の研修を行いました。目的として知識とスキルの取得、継続的な相互の学びと意見交換につなげていく、こういった2つの目的で開催をしておりますけれども、特にグループワーキングのようなものを通して横の連携も深まったという声もアンケートの中から見えております。また、研修の最終日に情報交換というか懇親会を開催したのですが、その中でも各プログラムオフィサーの皆様からは非常に積極的な声、いろいろな輪が広がるみたいな、コミュニティーの形成を肌で感じるような場面も多々ございましたので、今後そういったところを大切にしながら、次の年度に向けても継続的な研修の実施、横の連携ができるような、情報共有ができるような場面の設定、こういったものをしっかり行ってまいりたいと思っております。

めくっていただきまして、システムの継続開発というところを少し説明申し上げたいと

思います。休眠預金助成システムを開発するという事は事業計画等にご書いてございまして、実際に進めております。2019年度は何をしたかということなのですが、まず資金分配団体様の公募に係るシステムの開発、また、その先、選定から実際の助成金を交付して、事業計画をアップロードしたり、実行団体にかかる資金の提供とか進捗管理、こういったところに資するシステムの開発ということで進めております。

アンダーラインを引いてございますが、助成活動全般をサポートするベーシックな機能整備は既に完了しておりますが、一部、今使っているわけなのですが、今後ようやく実行団体が選定されて以降本格的に活用されていく、そういうステージに移ってまいりますので、ここは利用者目線で活用のされ方等をしっかり見ながら、利便性の向上といったところもやってまいりたいと思っております。

次年度の方向性まで少し踏み込んで書いておりますが、ここは特に③のところなのですが、助成活動全般をワンストップでサポートしていく、そういう仕組みを実現していく、そういったための機能拡充を進めてまいりたいと思っております。併せて④のところなのですが、休眠預金活用事業全般の情報公開の窓口ということで、ポータルサイトなどをつくって、この助成システムと連動させるようなもの。例えばAIの活用、リソースマッチング、様々な情報の集約化、それらを統計データとして利活用する可能性、こういったところにつきましても検討に着手するという事で進めてまいりたいと思っております。

次の下のページは今申し上げたところを図にまとめたものでございますので、こちらで御覧いただければと思っております。こちらは業務の実際の公募ですとか進捗管理といった実務とこのシステムの使われ方を少し連動できるような形で、イメージできるような形で表記しておりますので御参照いただければと思います。

こちらの資料の説明は以上となります。

○三宅主査 ありがとうございます。

ただいまJANPIA様から2019年度の進捗状況と2020年度に向けてということで御説明を頂きました。今の御報告に関しまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

江口様、どうぞ。

○江口専門委員 この休眠預金について、プログラムオフィサーはなくてはならないものだと思いますし、成功するかどうかはここに関わってくるのではないくらいに重要に思っています。これから実行団体が決まって、それを総合的にフォローしていただくことが大事だと思うのですが、まずはプログラムオフィサー自体を育成していただきたいことをJANPIA様にお願いしたい。プログラムオフィサーがこれから伴走する団体は小さい現場が多くなると思います。そうすると、活動のノウハウがあってもうまく活用できない、人的に不足な面もあると思います。そういうところに現場に出向いて、現場を理解してそこに寄り添っていただけるようなプログラムオフィサーを是非育成していただきたい。それぞ

れの実行団体の活動を理解しての寄り添うということをしていただきたいと考えております。伴走支援の担い手であるプログラムオフィサーには、実行団体の目線まで下りていただかないと、実行団体はもしかしたら潰れてしまうのではないくらいに考えておりますので、強くお願いしたいと考えます。

それから、これは進捗する段階で6か月毎の報告がありますよね。先ほどシステムの開発ということをおっしゃっていただきましたが、報告書を6か月毎に上げるというのは大変なことです。そこもシステムの開発と同時に、プログラムオフィサーが力を発揮していただければ有り難いと考えております。

質問ですが、まだ早いかもしれませんが、このプログラムオフィサー業務の一部を外部委託が可能ということが以前に挙げられていますが、何か具体的に外部委託を申し入れているところなど動きがあれば教えていただければと思います。

○三宅主査 ありがとうございます。

JANPIA様、よろしいでしょうか。

○鈴木事務局次長 鈴木です。

どうもコメントをありがとうございます。プログラムオフィサーが本当にこの制度の成功の鍵を握っていると私どもは認識していますので、プログラムオフィサーと私たちJANPIAのプログラムオフィサーが連携して、実行団体をサポートするように努めていきます。

プログラムオフィサーは11月、12月に5日間の研修を実施しました。それは先ほどの御説明のとおりです。そのときも、資金を提供するがわがどうしても上から目線になってしまうので、イコールパートナーで実行団体に寄り添って、そこはしっかり認識して伴走支援を行ってほしいということを、冒頭に私たちからも参加しているプログラムオフィサーの方々にお願いしました。これからも引き続きその点を強調していきたいと思っています。

一部外部委託の話ですけれども、実際に例えば社会インパクト評価の実行につきましてはなかなか難しいところがあるので、評価の専門家のアドバイスを得るとか、支援を頂くとか、そういう点で外部に委託しているケースもございます。それから、必要に応じて専門性のあるような方々、外部の専門家の方々に支援を仰ぐとか、そういうところもあると伺っております。

○江口専門委員 具体的に幾つかは外部委託を行おうとしていると受け取ってよろしいのですか。

○鈴木事務局次長 そうですね。業務委託の形で、一番多いのが評価関係だと思います。

○三宅主査 ありがとうございます。

やはり評価のところ難しいという皆さんの御意見なのですね。

○鈴木事務局次長 そうですね。資金分配団体のプログラムオフィサーの方々も、まだまだ社会インパクト評価についてかなり自信がないという方もいらっしゃいます。私たちも当然ながら資金分配団体のプログラムオフィサーには評価の役割をきちんと担ってもら

ことが必要ですので、そういう方々に対する継続的な研修、サポートをやっていくつもりです。ましてや、実行団体のNPOの方々などについてはもっとハードルが高くなりますので、その方々に対しては評価について、昨年の6月にまとめました評価指針を更にかみ砕いた形で評価の手引書を作りまして、それを基に研修も含むサポートを実施していきたいと思っています。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、御意見はございましょうか。

それでは、先に曾根原さんが手を挙げられました。

○曾根原専門委員 それでは、2点質問をしたいと思います。

私は久しぶりの出席なものですから、そもそも論のところから確認の意味も含めて、まず第1点を質問させていただきます。説明いただいた資料1の中の8ページはシステムの開発のページになるのですが、このページが私の質問をするに当たってやりやすいので使わせていただくとして、2020年度のところに公募、審査、契約、実行団体の公募・契約というものが業務スケジュールの冒頭のところに書いてありますけれども、大変申し訳ない、そもそも論なのですが、2019年度募集したのと同様に2020年度も分配団体を募集するということがよろしいのですね。

更にもう一つ質問させていただくと、2021年度も同じように募集をするということでもよろしいでしょうか。毎年。

○柴田理事 今のところ、毎年募集するという考え方でございます。

○曾根原専門委員 では、それに付随して質問なのですが、募集する際、分配団体に対する全体の合計の金額、予算規模というものです。それは2019年度とほぼ同等なのか、少ないのか、多くなるのか、どんな感じなのでしょう。

○柴田理事 ほぼ同等、若干増えるぐらいにしようかと思っています。

○曾根原専門委員 分かりました。

また、それに付随した質問なのですが、2020年度分配団体を募集するに当たって、分配団体の募集団体数も同様の数を想定されておられるのでしょうか。

○柴田理事 ほぼ同様なのですが、新規企画関係、新しい革新性を求めるような事業については若干数を増やそうかなとは思っていますけれども、骨格は基本的には余り2019年度と変わらない形になってございます。

○曾根原専門委員 ということだと、分配団体1団体に付与される予算規模も同等の金額ぐらいになると、こんな感じでよろしいでしょうか。

○柴田理事 若干増えるということでございます。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

今の質問が1点目で、2点目なのですが、先ほどの御説明の中に、分配団体が実行団体の募集をかけるに当たって説明会を行ったという報告がありました。その中で、たくさんの実行団体候補が集まっていたいただいた説明会もある一方で、なかなか集まらない説

明会もあったという説明がありました。集まらなかった団体なのですけれども、説明会に集まらないということは、申請数もなかなか上がってこないというリスクもあるのではないかと思いますので、そのリスク程度というのでしょうか。これはどのぐらいのものなのでしょう。

○鈴木事務局次長 少なくとも私たちの目標は、2倍の倍率になるぐらいを想定して申請を出していただくよう努力してほしいというお話をしまして、仮に申請数が少ない場合は、私どもの持っているネットワークなどをうまく活用して実行団体の候補となるようなところを御紹介させていただいたり、場合によっては締切日を延ばすというようなところも考慮いただきました。今はほぼ2倍から3倍ぐらいの平均的な倍率になっております。

○曾根原専門委員 分かりました。ありがとうございました。

質問させていただいた意図というのは、2019年度、初年度が先ほど報告を頂いたような状況の中で、来年度、再来年度もまた分配団体を集めていくということにおいて、日本において分配団体を担える候補がそんなにたくさんあるとは考えられない状況もありますので、分配団体を集めるコンセプト、考え方も何かいい方法はないのかなと思いつきながら聞いておりました。また後ほどそんな点についても議論をしたいと思います。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございました。

松下さん、予算については先日の審議会で大体目安は出ているのですね。

○松下参事官 来年度、どのようにこの制度を回していくかということについては、休眠預金の法律に基づいて政府が来年度の基本計画を定めることになっております。法律の中に交付金の額の見通しを書き込みなさいということが書いてございまして、今まさに2020年度の基本計画について、最後の決定の手続をしているところでございます。それについては、1月30日の休眠預金等活用審議会でご意見を頂いたところです。その案の中で、2020年度の助成総額については2019年度の助成総額を下回らない規模かつ40億円以下ということで、2019年度よりは小さくはならないようにしてください、その範囲の中でJANPIAに2020年度の事業計画の案と収支予算の案をつくってくださいということをお願いするということになってまいります。

○曾根原専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

磯村さん、どうぞ。

○磯村専門委員 御説明ありがとうございます。

まず1つ目がプログラムオフィサーについて、非常にいい取組で、私も世田谷まちづくりファンドの取組で、地域の活動団体に対してメンターをアサインして、メンターがその活動のいろいろな方向性のアドバイスだったりとか、そのようなプログラムに携わっているのですが、ボランティアということもあり、メンターのアサインが非常に難しいのが現場レベルであって、そういった意味で、有給でしっかり人件費を担保して仕組みを回され

るというのは非常にいいなと思います。

できれば、今後なのですが、こういったプログラムオフィサーになり得た方の、何かある資格を有していることが広くいろいろな方々にアピールできるような仕組みも同時に回ってくるようになれば、ある程度実績が伴ってということにはなるかと思いますが、そうすると、次にこのオフィサーになりたいという人材の発掘にもつながるのかなという期待を感じています。

関連して、先ほど世田谷の事例でいきますと、実行団体にメンターがつきますと。具体的にいろいろアドバイスをするというところよりも、それも団体によっては非常に有益なのですが、具体的にその地域で活動する上でのリソースの紹介みたいな実益的なところのリクエストを求められるケースも現場レベルで結構あります。そうすると、ある方法論を承知していて、そのあるガイドラインに応じていろいろなメソッドを提供するのと同時に、例えばその地域でどなたかをつなげていただくと会場の確保だったり、いろいろな活動が広がるだったりとか、世田谷でそういったメンター制度をやっていたときに、実行団体が非常に有効だと感じておられたポイントはそこだったのです。今後プログラムオフィサーの人材選定という意味で、その地域におけるある程度のネットワークをお持ちで人脈を広げ得る、そういった方までオフィサーとしてアサインできるようになれば、非常に実行団体にとって有益な情報をサポートができるものなのかという気がいたします。

続けて、もう一つ言ってしまう。この休眠預金助成システムなのですが、これも非常にいいなと思います。私どもの活動でグッドデザインを今年度渋谷区の事業で受賞したのですが、それは応募者がウェブ上で全て入力をし、入力し公開されるところと審査委員のみしか閲覧できないところなど結構システムがきれいにまとめられていて、受賞すると公開していいところが公開され、実はそれがGマーク、グッドデザインを受賞したというアピールツールとして、URLをいろいろなところで拡散し得るものになり得たのです。ですから、これで今後実行団体が入力し、休眠預金から認定されたと。それはあるフィルターをクリアしたという意味で、団体にとっては非常に誇り得るものだと思うので、採択されたことがより広く拡散できるような仕組みも見据えて仕様をお決めいただけると非常に楽しみだなという気がいたしました。

同時に、新たに実行団体が今後こういった仕組みを活用するときの参考になるような、この活動がこういうふう申請をし、こんな状況下でこんな成果を上げられたというのをウェブ上で一般で誰でも見られるようになれば、より裾野を広げることにもつながるのかなという意味で、非常にこのシステムに期待を、楽しみにしております。

以上、大きく2点でございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

JANPIA様から何かございますでしょうか。

○柴田理事 この助成システムですけれども、今お話のあったような思想は一緒にやっております。ですから、実行団体になったということ自体も見られるようにするし、その後

の活動、どんな事業計画で、どんなふうに進めているのか。途中の報告ももちろんオープンにしますけれども、事業の推移をちゃんと把握できるようにする。それから、評価をした評価の結果についても明らかにするということで、事業の全体をこういうふうにしました、こういうふうになっていますということをどんな方でも見られるように、もちろん見られる内容というのは、当然事業団体と相談の上の話でありますけれども、そういう形で示しておこうと思っています。そういう意味では、できるだけ何をして、どんな成果が上がっているのかをガラス張りになるような形でオープンにしていく。次は、そういういろいろな情報を、今度はこれから休眠預金を活用して何か事業をやっとうと、休眠預金を活用しなくてもいいと思いますけれども、新しい事業をやるときにこうやるとうまくいくのだとか、こうやるとここを乗り越えないと次に行かないなというのを参考にもできるようになったらいいなと思っています。

もう一つ、このシステムで次の段階なのですけれども、リソースマッチングという考え方だと思うのですが、実行団体あるいは資金分配団体が使えるリソースを片方で用意しておいて、使いたいという団体の方の情報も用意しておいて、それをつなげていくようなものもやっていきたいと思っています。先ほどのこれまでのデータがある程度整理して参考に活用するとか、あるいはリソースマッチングをやっていくというのは、まさにJANPIAらしい仕事だろうと私は思っていますので、こういうことも順次整備していきたい。今はまず事業に必要なものからだんだん拡大していますけれども、そういう方向でやっていきたいと思っています。

○鈴木事務局次長 先ほど、プログラムオフィサーのネットワークのお話が出ましたけれども、全くそのとおりです。休眠預金制度の資金分配団体におけるプログラムオフィサーというのは、企画づくりから伴走型支援、進捗管理、監督、評価ということで、多様な幅広い分野の業務の担い手になりますので、一人で全てやるというのは非常に難しいわけですね。そこでポイントとなるのは、いかに多くの外部のリソースも含めて、そういうネットワークを使ってコーディネートをしていく、そういう役割が重要ではないかということ为先般の教育研修の中でも強調させていただきました。

問題は、全国に資金分配団体として機能するわけなので、地域のリソースとの接点があるかなかなか難しい、限界があるところがございます。だから、草の根活動支援事業を展開する資金分配団体については、まさに磯村さんのおっしゃるとおりだと思います。全国を対象にする場合は、いろいろと違った工夫が必要かと思っています。

○大川総務部長 追加でよろしいでしょうか。

まさにシステムのお話は御指摘いただいたとおりでして、使い勝手といたら変なのですけれども、例えば先ほどのペーパーにも記載しておりますが、公募システムへの審査支援機能の追加、あるいはそのずっと先の方で実行団体向けの公募システムの検討、こういったものを考えているわけなのですけれども、紙ベースでごちゃごちゃとやるような、ある意味、更にそういう時代から次の時代というのですか、新しい時代の在り方みたいなど

ころも、この休眠預金の助成システムの中で使えたらいいかなど。具体的には画面上で審査ができるのか、なかなかそういうニーズがある一方で、紙の方がいいという人も中にはいらっしゃるのですけれども、ただ、そういったところは御指摘いただいたようなところに使わせていただけるのかなと思っております。

ワンストップでと申し上げましたけれども、資金分配団体さんが実行団体を公募して、その先のお金の流れまで含めて、ずっと入口から出口というわけではないですけれども、戻ってくるころまでを全部一気通貫で、ワンストップで見られるような仕組みにしていけないと、これは使い勝手が悪いねということで、なかなか皆様からの支持が得られなくなるのではないかと考えております。そういう視点でシステムの構築を、例えば本当に新しいテクノロジーもしっかり取り入れて、AIを活用するとか、いろいろな視点で見て、本当にいいものにしていきたいなと考えておりますので、これは皆様からのアドバイスも是非お願いしたいなと考えております。

私からは以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

白井さん、どうぞ。

○白井専門委員 ありがとうございます。

御説明を聞いていて、本当にいよいよ始まるのだなという実感を非常に持ちました。ありがとうございます。

その中で、3点意見として申し述べたいと思います。まず第1点、5ページの選定申請団体がなかった地域へのアプローチということで言及を頂いていまして、北陸エリアということで御説明を頂いたのですが、私ども、ソーシャルセクターとして東北ですね。大震災以降、かなりソーシャルセクターが地域で育ってきた状況の中で、申請団体もあったと聞いていますが、その中で選ばれなかった、そこが空白地帯になったということは結構重い結果だと思っています。これは来年度以降の話になるかと思うのですが、なぜ申請があったにもかかわらず選ばれる団体がなかったのかという原因の解明もしていただいて、どうやってそこでちゃんと担う団体を育てていけるかというところに意識を向けていただくと有り難いと思っています。それが1点目。

2点目なのですが、今まさにホットな話題といいますか、ソーシャルセクターの間でも新型コロナ対応をどうするか、各団体でどういう対応を行っているかという情報が飛び交っているような状況です。これはまたどこかでそういう議論、あるいは検討の機会があればという話なのですが、災害支援事業ということで切り出して項目を挙げていただいていますけれども、こういう新型の疾病やパンデミック、そういうことが発生したときの対応、あるいはそういうときのための仕組みづくり、予防というようなことも、国民の意識としてそういうことに休眠預金が使われることには納得感があるのではないかと思うので、今後の話になってくるかと思うのですが、そういうことも明示していただくということもあっていいのではないかと感じましたので、思いつきレベルですが、また検討の機会があれ

ばお願いできればと思います。

3点目、これはもう本当に確認なのですけれども、これは本当に巨大な社会実験だと思っておりますし、こういう資金分配団体とか実行団体にこの状況の中で、余りどういふものなのかよく分からない状況の中でもとにかく手を挙げてくださった団体さん、勇気と冒険心にあふれた団体さんが本当に頑張ってくださいただしたのだと思っております。その中で、どうしても後から条件を決めなくてはいけない場面はもちろん出てくることは理解ができるのですけれども、後から条件づけだったりというときに、結果を怖がって無用に手かせ足かせをはめるような、条件に縛られてくるような条件のつけ方だとモチベーションが下がってしまって、結局結果が出ないと。あるいは先ほどもちらっとお話がありましたように、結局その団体が潰れることになってくる可能性もないわけではない社会実験だと思っております。勇気と冒険心がある団体さんに、しっかりその部分を尊重していただいて、寄り添って、いろいろなことを決めていくということをとにかく最優先でお願いできればと思うところでございます。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

JANPIAさんから、ただいまの御意見に対して何かございますでしょうか。

○鈴木事務局次長 ありがとうございます。

私の方から地方へのアプローチ、これは本当に頭の痛い問題です。北陸と東北につきましては、関係する県庁のNPOのサポート部門とか、そういうところに直接コンタクトしています。今のところ様子見というか、具体的なアクションにつながっているところは残念ながらない状況です。並行して、個別に可能性のある団体にアプローチしております。是非、白井さんの広いネットワークで、こんなところが資金分配団体として可能性がありそうではないかというところがございましたら御紹介いただければと思います。

東北につきましては、おっしゃるとおり2団体の申請があったのですけれども、残念ながら審査委員の方々がこの要件に合わないということで、1団体はかなり実績もあって期待された団体だったのですけれども、申請内容が少し業務の御多忙などもあったようで、残念ながら要件に合わなかったということなのです。実はその団体につきましては、もう一度チャレンジされたらどうかということで個別にコンタクトしまして、今週、個別相談に対応する予定になっております。

○大川総務部長 地域の話なのですけれども、空白の地域ブロックが実際にあったということの理由の一つとしては、割と東北とか、北陸とか、広いエリアで活動できる資金分配団体さんを募集するような体裁を取ったというのも一つの理由だったのかなと思っております。実際に今回2019年度に採択した事業の中では、本当に県単位でやる事業を横展開することを将来の想定として採択をしたという団体さんもありました。一方で、地域ブロックということをかかなり前向きに捉えて、広範囲なコンソーシアムで、例えば広島NPOセンターさんなどとすと、島根ですとか、岡山とか、連携してやるようなものをつくるとか、そ

ういう工夫をされた団体さんもあるのです。

それは結構ハードルが高い取組ですから、そういったものを積極的に推進できればもちろんそれはそれでいい取組になると思うのですけれども、一方で、もう少し県単位ですとか、エリアを狭めた形での資金分配団体としての活動も見ていけるような制度にしていくといった工夫と、情宣ですね。この制度、仕組みをしっかりと説明していく部分、両方を合わせて空白を生まないような形、もう一つは各地域との団体さんとのコミュニケーションの場を多くつくって掘り起こしをしていくということをセットでやっていけたらいいかなというように、今、進めているところであります。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

栗林さん、どうぞ。

○栗林専門委員 御説明をありがとうございます。

私の理解不足かもしれないのですけれども、今回この団体がこれから公募で、資金分配団体が実際に活用するところを決めますね。その団体がもう3年間決まって継続的に支援を受けるということで、例えば具体的に子ども食堂ですと、来年度は公募はないということなんでしょうか。資金分配団体がもう決まっているところが、分配するところが今回決まったら、そこに3年間支援をしていくということで、来年度はこの資金分配団体は公募しないというイメージなんでしょうか。

○鈴木事務局次長 3年間の事業で、今回選ばれた資金分配団体が実行団体を選定したら、その実行団体は基本3年間の事業を継続することになるのです。資金分配団体は新年度の申請も可能となっております。

○大川総務部長 補足しますと、資金分配団体さんは、例えば2019年度にAという事業内容で採択されて、実際に実行団体の公募もやりました。そうしますと、その事業は3年間回りますけれども、2020年度において新たにAという事業をやっている資金分配団体さんが、改めて同じAの事業で資金分配団体さんとしてもう一回手を挙げるというのはいないのです。その代わりに、若干内容を変えたり、ちょっと違う分野でこ入れをしていきたいということで事業プログラムをつくられて、資金分配団体として改めて手を挙げる、そこでその事業を行うための実行団体を公募する、これはあり得るということなのです。

ただ、現実的になかなか難しいかと思っております。今はAという事業を回すのに本当に精一杯と言ったら言葉は悪いのですけれども、一生懸命やっておられる中で、次の年度の事業プログラムを考えて違うものを考えてやっていくというのはなかなか現実的には難しいのではないかと考えております。また、同じ分野、ちょっと違う分野、同一の分野だけれども、若干アプローチが違うプログラムなどを、例えば次年度に考えて応募される資金分配団体さんが出てくれば、それはそれでこの分野、また同じ分野はカバーできることにはなるのかなと思いますけれども、そういうことを期待しながら掘り起こしをしていくというのが今のスタンスであります。

○栗林専門委員 分かりました。どうもありがとうございました。

是非、来年の資金分配団体さんはここに出ていない分野、空き家とかいろいろな、住宅支援もありますけれども、課題はたくさんあるので、新たな課題に取り組む団体が採択されるといいなと思っております。

今の議論だと、まだまだ実際にこういう活用が始まって、それでこれがあってよかったなと思う困っている人とか子供たちが全然思い描けないのですけれども、このお金がそういう個人、子供たちとか困窮している人に届くお金になってほしいと思っています。よろしくをお願いします。

○三宅主査 ありがとうございます。

曾根原さん、どうぞ。

○曾根原専門委員 先ほどの質問に引き続いた形で、今の議論も踏まえて改めて質問させていただいてよろしいでしょうか。2019年度に決定された分配団体は、2020年度も分配団体として公募する権利はあるという理解でよろしいですね。その上なのですけれども、今の質疑を聞いておりましたら、同じテーマで2020年度も公募することはできないという発言がありましたけれども、そのような感じなのでしょうか。

○大川総務部長 同じテーマというか、要は、同じプログラムを2年続けてというのは、目的からするともっとより広い範囲で事業を展開していただければということもありますし、全く同じものをまたやるというのはなかなかないかなと思ってまして、そこは仕組み上、そのように整理をして進めているのですけれども、何か御懸念の点が。

○曾根原専門委員 これは私の意見なのですが、先ほど報告の中で、ある団体においては実行団体を集めるときの説明会にたくさんの実行団体候補が集まったこともあったという発言もありましたね。そういったところは、恐らくその分配団体に対する認知度であり、期待度であり、ニーズが高いのだと思うのです。そういった分配団体のテーマというのは、日本社会というか、実行団体において幅広いニーズがあると想定されるので、私はそこを排除しない方がいいのではないかと。これは意見です。いかがでしょうか。

○三宅主査 曾根原さんがおっしゃりたいことは、分配団体を決めました、同じテーマで3年間活動します、初年度に実行団体を選定しました、3年間一緒に添いながら活動していきますと。でも、そのときに漏れた人たちがいますね。その人たちを吸い上げることは、その分配団体にはできるのでしょうか。できないのでしょうか。

○柴田理事 まず漏れた団体、2019年度の事業については漏れてしまったというのはあるかもしれませんが、次の年度でまた資金分配団体を募集して、資金分配団体が公募しますから、別の資金分配団体に公募する機会があります。だから、1回どこかの資金分配団体に応募したからといって、ほかの団体に応募してはいけないということはないということです。

それから、何で資金分配団体はまた翌年度同じ事業ではない方がいいと言っているかという、できればこの休眠預金を幅広く使っていただきたい、幅広い団体にやっていただ

きたい、それで日本全体のいろいろな社会的問題の解決の力を幅広く育てていきたいという気持ちがあるので、そのように整理をしているというのが私どもの考え方です。

○三宅主査 曾根原さん、よろしいですか。

○曾根原専門委員 これは質問ではなくて意見でございます。

冒頭の私の発言の中で、日本における分配団体の候補はどれだけの規模があるかと考えるに当たって、毎年今後この分配団体を公募するという規模感はないのではないかと私は思っております、その前提で考えますと、分配団体における制約は余り加えない方がいいだろうと。その中で、先ほど報告がありましたように分配団体が説明会を行い、たくさんの実行団体候補が来てくれた。こういったところは体力もあるでしょうし、ニーズもあるわけですから、どんどんやってもらったらいいのではないかと、私はこう思うのですが、いかがでしょうか。

○大川総務部長 よろしいでしょうか。

確かにどんどんやっていただければという御意見、ごもっともなところもあるのですが、実際問題として、この休眠預金活用の事業において、例えば実行団体においても社会的インパクト評価を行っていただくとか、あるいは資金の流れをしっかりと管理していただく、ガバナンスやコンプライアンスの体制をしっかりと整備いただく。こういったものが全部ひもづいてまいりますので、まずはそういったところをしっかりと固めて、制度をしっかりと回していくことを資金分配団体の皆様にもお願いしたいですし、また、ここに参画いただく実行団体の皆様にもお願いしたいということもあります。

そこをやるにはある程度の規模、余り膨らませないところで確実にやっていただいた方がいいという思いももちろんありまして、説明会、公募にたくさん団体様が集まってくる、これは非常にいいことなのですけれども、一方で休眠預金が制度の中で求めていく実行団体にやっていただく役割という部分ですね。ここへの十分な理解の下でできているかというと、助成金としてまずはこういう制度があるということに関心がある皆様にたくさん来ていただいている。ですから、関心があるのと、実際にやっていく上で例えばその団体のガバナンスやコンプライアンスの仕組みをつくっていくというところに踏み込んだときに、当面どこまでの団体さんがやっていただけるものか。もちろん皆さんにやっていただけるようにしていただくということはあるのですけれども、そういうことを考えると、毎年どんどん増やしていくというのも現実的ではないと。

まずは着実にやりながら、私どものJANPIAのプログラムオフィサーも資金分配団体さんと連携もしながら、実行団体さんの動きも見ながら制度を確実に、まさに先ほど壮大な社会実験であるという御意見を頂きましたけれども、それをしっかりとやっていくということに軸足を置いていくべきだろうという考えもありまして、今申し上げているような仕組みで回しているということ、これは是非御理解いただければと思っております。ただ、御意見としていただいているところもよく踏まえておりますので、その辺のバランスでやっていけたらいいのかなと考えております。

○鈴木事務局次長 曾根原さんの御懸念は非常に私も理解できるところなのです。特に地方については、資金分配団体として立候補するようなところは非常に限られています。その点は非常に強く受け止めております。

一方、資金分配団体がやる事業については、できるだけ多様性に配慮するというのも求められていることも事実なのです。従いまして、今年度申請した内容の焼き直しでもって、来年度もまた申請するというのではないのですよという話なのです。資金分配団体として、この事業が一つのモデル事業、日本の社会課題を解決するに当たっての成功モデルをつくり上げていく中で、社会的実験という観点からどのようなモデルが社会課題解決に適しているか。この3年間、更に来年度からの3年間を通して、私たちも実際に関わる方々も検証していただくということで、その意味で多様なアプローチは非常に重要かと思っています。その辺のバランスをこれから取っていかなくてはいけないのではないかと思います。ありがとうございます。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

壮大な社会実験ということなので、動きながら対応を考えていくということだろうと思うのですが、全体の説明の中で、分配団体に漏れたところは翌年フォローして吸い上げますよと。でも、実行団体に漏れたところはちょっとフォローが足りないように受け止めたので、新たに分配団体になったところに漏れた実行団体を紹介してあげるとか、何かそういうフォローがあると少しいいのかなどという感じがして聞いておりました。また御検討いただければと思います。

そのほか、ございますか。

小河さん、どうぞ。

○小河主査代理 ありがとうございます。

先ほど、白井専門委員から本当に巨大な社会実験に対するチャレンジだということがあって、それは分配団体も同じだと思いますけれども、JANPIAさんもまさにそういうファーストペンギンの役割をやっている。内閣府の皆さんも本当にそうだと思います。本当に手探りでやっていると、お話を伺いながらも感じております。そういう中で私は3点、御質問と要望というか、意見というか、そういったものを述べさせていただきます。

最初は質問なのですが、今もお話がありました分配団体、フォローアップということで、その方向性は非常に大切だと思いつつも、前回私もここで質問させていただきましたが、中には意図が違うというか、1つの団体で幾つも本当にできるのかどうか分からぬというような、このお金の趣旨に添わない団体もあったかと思っています。そういう意味では、とはいつつ、公平性を担保しながらアプローチするのは難しいと思いますが、その辺りも一方で注意をしなければいけないというところがあるので、今回例えばそういう団体にもいろいろあると思うのですが、その辺りは今どのような経緯なのかがお分かりになれば教え

ていただきたい。これは質問です。

2点目ですけれども、今ずっと議論があったとおりに、分配団体も含めて、実行団体もちろんそうですが、この休眠預金のお金を使いながらどうやって育てていくかということも、一方ですごく大切なものなのではないかと。先ほど曾根原さんもおっしゃったように、実際のところ、現実になかなか中間支援として、こういう分配団体として十分な力を持っているところが必ずしも多くないのが日本の現状だと。そういう中で、このお金も使いながら一緒になってそういう団体も育てていくというか、分配団体を担えるような団体も育てていくという視点でも、裾野を広げていくためには必要なのかなということもお話を聞いていて感じておりました。既存にあるところ、今、力を持っていらっしゃるころ、企業財団さんもそうだと思いますけれども、まだまだ黎明期なので、そういったところにちゃんと関わっていただく一方で、新しいチャレンジャーを分配団体レベルではまた育てていくという方向性も大切にしていっていただくということも必要なのかなということも、今の議論を伺いながら思っておりました。

3点目、これは今回のこととは違うかもしれませんが。内閣府に対する要望なのかもしれませんが、前回、先ほど鈴木事務局次長からもお話がありましたイコールパートナーということ大切にしている、私なども偉そうにイコールパートナーというお話もさせていただきましたが、我々ここにいるメンバーもまさにこのイコールパートナーというか、この休眠預金を育てていくところのイコールパートナーの一員なのだと思います。こういう場で皆さんからお話を聞くこともとても大切だなと思いますが、私どもも例えば現場に出ていくというか、現場でお話を聞かせていただくような機会も、今後検討していただくと有り難いなと思います。

以前、前のこの専門委員の方々と一緒に審議会をやったときに、私たちが地方の公聴会に、私は福岡に行かせていただいて、そのときに分配団体に手を挙げようと言われていらっしゃる方、実際に手を挙げられた方もその中にいらっしゃった。今はもう分配団体としてやっていらっしゃる方もそこにいらっしゃいますし、あるいは実行団体として考えていらっしゃる方の御意見を伺うようなこともありました。そういう意味では、なかなか物理的な問題もあるかもしれませんが、我々が例えばJANPIAさんも含めて分配団体のいろいろな機会だとか、もっと我々の専門委員という立場は、現場に近いところで我々は委員をやって、皆さんそれぞれの専門分野をお持ちになって現場に近いところでこういう役割をさせていただいていると思いますので、その現場感というか、皮膚感覚でそういったような場に触れるような機会を御検討いただければ有り難いという3点です。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

これはどうしましょう。

まずはJANPIAさん、柴田さんから。

○柴田理事 お答えできるところをお答え申し上げたいと思いますが、まずは数多く出し

ている団体をどうするのだというお話がありました。実は資金分配団体を昨年募集したときも7つの事業に手を挙げていた団体がありましたので、ここは今、私どもは草の根活動、新規企画など4つほど事業区分をしていますので、各事業区分で1つずつ、多くても2つまで、事業区分が違っていい、1つずつだけれども、事業区分が違う申請でも2つまでというふうに今度は整理しようかと。これから内閣府に認可を頂くので相談しなくてはならないのですが、そのようにしようかなと思っています。

それから、実行団体で、今あちこちに資金分配団体が幾つかありますから、複数のところに手を挙げているところもないではないということなので、そこのところは私どもの方で情報を、それぞれ実行団体の名前が挙がってきますので、ダブっているところはどちらにするのかという話を資金分配団体を通じて整理するとか、そういう形でやっていこうかと思っております。

○鈴木事務局次長 中間支援組織をどう育てるかは非常に重要ですので、今年度は比較的力量のある団体が選ばれたのも事実なのですが、一方で、基盤強化も私たちのこの制度の重要な柱の一つだと認識しておりますので、この制度をてこに基盤を強化していただくという狙いで、若干課題は抱えながらもそういう団体も選定されていますので、そこに対しては特に重点的にサポートしていきたいと思っています。今後は恐らく裾野が広がっていくと、そういう団体が増えてくるのではないかと考えています。ありがとうございます。

○大川総務部長 新しいチャレンジャーを大切にという御意見を頂いているところなのですけれども、今回採択には至らなかった事業をつくって出されてこられた団体さんも、かなり分野的にもこれは面白いと思うのですが、事業として実際にワークできるかというところにまだ課題が残るよねとか、そういった事業をつくって出されてこられた団体さんもあるのです。ですから、そういった分野ですね。団体としての組織基盤の強化につなげていくのがありますし、事業、新しい分野を育てていくという視点でも我々はしっかり見ていく必要があるのかなと思っています。

○三宅主査 ありがとうございます。

松下さん。

○松下参事官 ありがとうございます。

このワーキングを設置しましたときの趣旨をもう一度思い出しますと、まさに小河主査代理から御指摘いただきましたように、現場で何が起きているかといいますか、現場でどういった課題が起きているかですとか、どう活用されているかとか、もうちょっとここがこうなればやりやすくなるのではないかと、そういったことを専門委員の皆様にお声を聞いていただいて、制度をよりよくするためにどうすれば反映していけるかを考えたいということで、ワーキングにさせていただいたわけですので、御指摘いただいたことは本当にワーキング設置の趣旨にかなったことですので、私どもも相当手探りで今はワーキングも審議会もやっているところですが、来年度、是非どういったことができる

かを考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

栗林さん、どうぞ。

○栗林専門委員 すごくこういう団体が増えていって、地域が豊かになるのだろうなというのが思い描けるのですけれども、だからといって、こういう活動団体が頑張ればいいわけでもなく、現場というところで、具体的に一昨日も住むところがなくて子供とどうしていいか分からないという方から連絡があった。制度につながらないと本当のところは安心して暮らせないのですけれども、その制度の受皿がなかったり、はざまであったりするわけで、こういう中で、そういう活動がちゃんと調査研究につながり、制度が変わっていくというところまでの流れの支援にこのお金が使われていたきたいなと切に思います。よろしくお願いします。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

御意見もたくさん頂戴いたしました。ありがとうございます。

それでは、資料2もごさいますので、JANPIA様から御説明をお願いいたします。

○大川総務部長 資料2を説明させていただきたいと思います。「シンボルマークの策定と周知について」ということをごさいます。

こちらはこの紙の一番下の枠の中に小さく書いてございませとおりで、これは基本方針の文言なのですけれども「休眠預金等に係る資金の活用状況を可視化し透明性を確保するとともに、その実績を国民一般に周知するため、指定活用団体においてシンボルマークを策定しなければならない」ということで、策定をしております。「資金分配団体や民間公益活動を行う団体が休眠預金等に係る資金を活用して実施する事業においてシンボルマークを表示することとし、そのために必要な事項を資金分配団体との資金提供契約に定める」という記載がございませ。

これに沿って、まずシンボルマークの策定を行いました。それがこのマーク、下に絵が入っておりますが、綿毛が飛んでいるという感じなのですけれども、解説が右側にごさいませして、これはタンポポの綿毛なのですが、広く様々な場所に飛んでいき、一旦着地するとその場所にしっかりと根を張り、花を咲かせると。容易には枯れることのないたくましさと持続性を兼ね備えているということですね。このタンポポの特性、これが本事業のシンボルにふさわしいのではないかと考えております。綿毛のモチーフ、これは優しさと生命力の象徴であり、社会的価値の拡大と深化を促進させるという意味を持つということで、このマークをつくっております。

作成の経緯なのですが、資料の2つ目の●のところにごさいませますが、この目的に沿って、民間公益活動の現場で広く認知され永続的に使われていくための視認性や親しみやすさ、コンセプトの伝わりやすさ等に配慮しませして、これは専門家との協働で作成をいたしませした。私どもの機構の職員もデザイナーの方とディスカッションをしたりしながら、イメー

ジを膨らませながら、最終的に「広がり」「つながり」「持続性」「多様性」「連携」、こういったコンセプトを基本としつつ「将来への希望・期待」「新たなスタート」、こういった方向性も付加した形で幾つか案ができたのですが、その中で最終、この案を一案として候補として進めている状況であります。

資金分配団体様との資金提供契約書においてもシンボルマークの活用については書いておりますが、ルールそのものは策定中ございまして、これをどういう場面で、どのように活用していくのかをルール化して、またこういったものによくありますけれども、実際にこういう大きさでどう貼るとか、こういう場合はこのように扱うとか、そういったルールも明確に定めまして、しっかりと活用できるようにしてまいりたいと思っております。

あと「休眠預金を活用した民間公益活動」という文字とセットでこの綿毛のイメージをつくっておりますが、この辺りの文字、表現等についても少し工夫は要るのかと思っております。今日、ここで皆様にご披露申し上げておりますが、今後こういったシンボルマークの使い方、利用のイメージ、あるいはこういったところの文字といたしましうか、キャッチフレーズというか、こういったものについてお気づきの点、アドバイス等をいただければ有り難いということで、こちらの案をお示ししているところであります。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

ただいまシンボルマークの策定と周知について御説明を頂戴いたしました。

御意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

私から、先日、大川さんにはお話ししたのですが、ステッカーだとか、そういうものが有効かと思っております、そこにQRコードをつけまして、この事業の紹介なり応募方法などをそこから読み取れるようにされてはいかかかと、そんなふうに思っております。

そのほか。

白井さん、どうぞ。

○白井専門委員 ありがとうございます。

すごくかわいらしい感じでとてもイメージがいいなと思うのですが、一方で、すごく難しい、私自身も何か案があって言っているわけではないのですけれども、「休眠預金」も「民間公益活動」もまだまだ全然浸透していない言葉なのです。私も例えばこの審議会のことを説明するのに、まずみんな銀行で何百円かずっと触っていない口座ってあるよねというところから、ゼロから説明するというのが毎回のことなので、これをきっかけにしてこういう言葉を根づかせていくというか、皆さんに御理解いただくという考え方なのかなとも思います。今、主査におっしゃっていただいたようにそこから広がっていくように、何だか分からない言葉が書いてあるというだけではなくて、そこからそれこそ調べてみようかなとか、知りたいなという形につながっていくようにという工夫は是非お願いできたらと思います。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか。

江口さん、どうぞ。

○江口専門委員 単純な質問です。全然理解がなくて言っているのですが、シンボルマークと考えるとマーク内の文言が妥当か、あった方がいいのか、あるべきものなのか、なくていいのか。例えばナイキやトヨタなど、会社のロゴマークかもしれないがマークですぐにイメージが付きます。単純に考えて文言がここに入るとするのは、休眠預金活用を理解してもらうためには必要なかどうなのか。文言が入ること自体が私の中でストーンと落ちない思いです。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほかにございましょうか。

なかなか1枚で全部分かれというのは、非常に難しいと思います。

小河さん、どうぞ。

○小河主査代理 本当に御苦労されているところだと思うのですが、今、白井さんとか江口さんもおっしゃったみたいに愛称的なものというか、皆さんにキャッチフレーズというか、ぱっと休眠預金が連想できる、あれってそうだよねみたいな、難しいのですけれどもね。

例えば、うちの団体の団体名をつくるときにもいろいろなコピーライターの方にも相談して、いろいろなところがあったのですが、なかなか「子どもの貧困」というところでも固いイメージがあるので、「子どもの貧困対策センター」ではあれだなみたいなところがあって、うちは「あすのぼ」という名前にさせていただいたのです。そういう愛称というか、皆さんに定着するまでまだ時間がかかると思うのですが、何かそういったものも今後御検討いただくと、もう少しより広くいろいろな人たちに知っていただく、今までなかなか関心を持っていただいていない方にどう届くかということも、今後我々も一緒に考えていければいいのかなと思っております。よろしくお願いします。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、ございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見も出尽くしたようでございますので、これで意見交換は終了したいと思えます。

最後に締めくくりということですが、JANPIA様から何か御発言はございましょうか。

○柴田理事 今日大変これからの仕事をしていく上で参考にさせて頂きたい意見をたくさん頂きまして、ありがとうございます。我々もまた改めて気を引き締めなくてはいけないなと思っています。

とにかく初めてのことばかりなものですから、どうやったらうまくいくのかなというのをいつも考えながらやっているのですけれども、先ほどからお話がありましたように我々

もまだそういう状況ですし、資金分配団体の皆さんも我々の先輩としてどんどんやっているとありますが、また一緒に我々と育っていかなくてはいけないようなところもあると思います。

そういう中で、プログラムオフィサーがやる伴走支援、これが一番鍵になるのではないかと考えています。伴走支援ですから、最後は人と人との信頼関係というか、結びつきがあって初めてうまくいくのかなと考えているのですが、これから資金分配団体が増えれば、それだけプログラムオフィサーの負担もだんだん大きくなって、今でも5人のプログラムオフィサーで大体8から10団体を担当しているのです。来年同じぐらいの数の資金分配団体を決めますと、倍になるという形にもなるわけですから、それで倍に増やせばいいかという、必ずしもそう簡単にはいかないの、合理化、効率化を図らなければいけない。先ほどのシステムでもやりますし、職員もサポート要員なども入れなければいけないけれども、事業の根幹をなすプログラムオフィサーの確保もしっかりやっていかなくてはならないかなと改めて思った次第でございます。

そういう人たちがまた我々の仕事のアンテナにもなるかと思っていますので、そんなところも考えながら、来年度事業に向けて取り組んでまいりたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○三宅主査 ありがとうございます。

本日も様々な御意見を頂戴いたしました。本日の模様を3月に開催されます審議会において、私から報告させていただきます。審議会に向けて、皆様には、事務局から報告案を事前に送付させていただきますので、報告のまとめ方については私に御一任を頂きたいと思っております。

次回の会議日程等につきましては、追って事務局から御連絡を申し上げます。

それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。